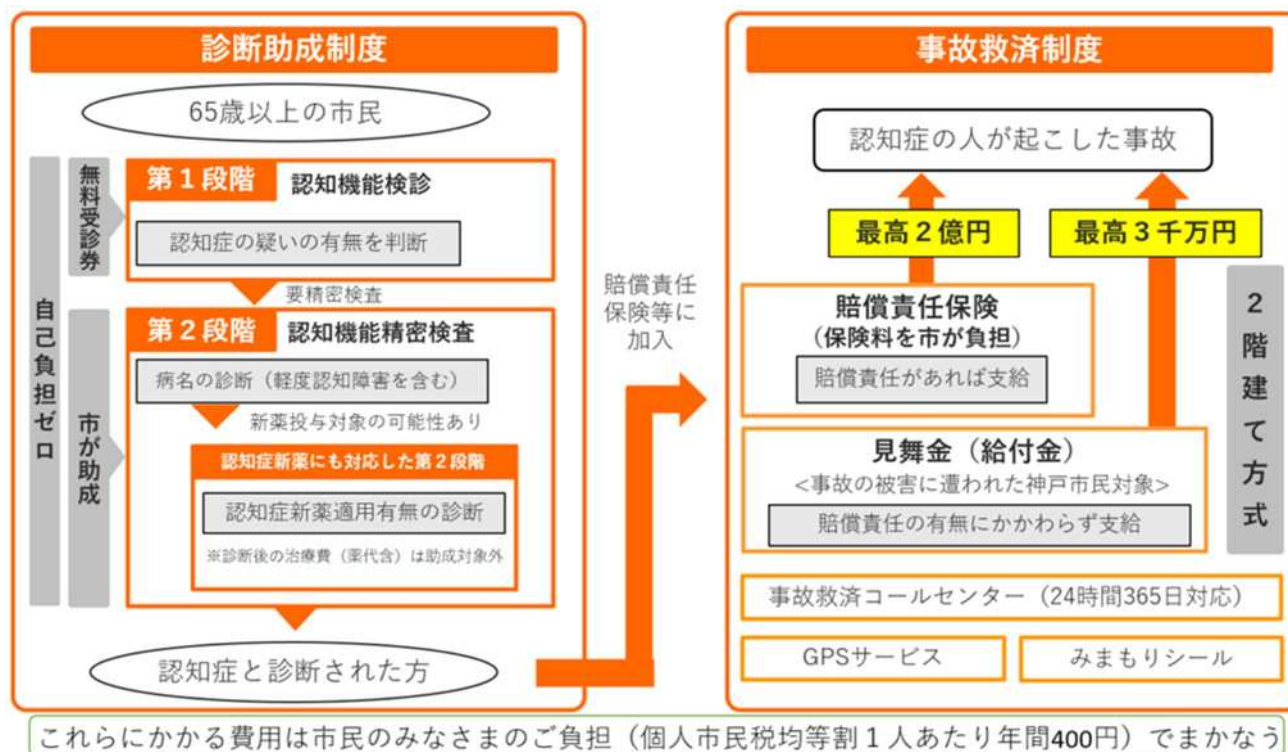


事故救済制度の実施状況



(1) 事故救済制度の概要（平成31年4月1日開始）

認知症の方が事故を起こした場合に救済する制度

○認知症と診断された方が対象

①賠償責任保険に市が加入

・事前に登録された方の保険料を市が負担

②事故があれば、24時間365日相談を受付

・専用のコールセンターを設置し、事故が起こった際、迅速に相談に対応。

③行方不明を未然に防ぐGPS端末の貸し出し※月額利用料金は別途必要

④衣服等に貼り付け、行方不明時に迅速な身元確認につながる、みまもりシールの配布

○全神戸市民が対象

⑤認知症の人が起こした火災や傷害などの事故に遭われた方に、見舞金を支給

<①賠償責任保険と⑤見舞金の内容>

「見舞金（給付金）制度」（事前登録不要。賠償責任の有無に関わらず支給）と「賠償責任保険制度」（事前登録必要）の2階建て方式

(i) 見舞金（給付金）

※(i)と(ii)は自動車事故対象外

ア 被害者（市民）の場合

・死亡（最高3千万円）、後遺傷害（最高3千万円）、入院（最高10万円）、

通院（最高 5 万円）、財物損壊（最高 10 万円）、休業損害（最高 5 万円）

※火事の類焼被害があった場合は上乗せ有り（1 世帯当り最高 30 万円・
1 事故最高 1,000 万円）

イ 被害者（市外）の場合

・見舞金（最高 10 万円）

(ii) 賠償責任保険（認知症と診断された人で事前登録が必要）

・賠償責任保険（最高 2 億円）

(iii) 傷害死亡・後遺障害保険（認知症と診断された人で事前登録が必要）

交通事故（自動車事故対象）、交通乗用具の火災による事故によって死亡又は
後遺障害を負った場合に支給（認知症の方が被害に遭われた場合）

・死亡（100 万円）、後遺障害（42 万円～100 万円）

（２）支給状況（令和 8 年 3 月末時点）

	支給件数	支給種別	支給金額計
給付金	23 件	物損 18 件・人身 5 件	18,287,494 円
賠償責任保険	60 件	物損 56 件・人身 4 件	13,755,128 円
計	83 件	物損 74 件・人身 9 件	32,042,622 円

上記のほか、傷害死亡・後遺障害で 2 件・2,000,000 円支給

※賠償責任保険の加入者数 14,607 人（令和 8 年 3 月末累計）

※GPS サービス契約者数 554 人（令和 8 年 3 月末累計）

○年度別支給状況（支給日基準）

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
給付金	2 件	3 件	1 件	5 件	5 件	5 件	2 件	23 件
賠償責任保険	1 件	6 件	5 件	11 件	8 件	17 件	12 件	60 件
計	3 件	9 件	6 件	16 件	13 件	22 件	14 件	83 件

○年度別支給状況(事故日基準)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
給付金	5 件	0 件	4 件	5 件	7 件	0 件	2 件	23 件
賠償責任保険	3 件	7 件	8 件	8 件	12 件	12 件	10 件	60 件
計	8 件	7 件	12 件	13 件	19 件	12 件	12 件	83 件

○支給状況内訳

◇給付金（支給種別内訳）

	人身（5 件）			物損（18 件）	計
種 類	遺族	後遺障害	通院	財物損壊	
件 数	1 件	1 件※1	3 件	18 件	23 件※2

※1：入院・通院もあわせて支給

※2：給付金 23 件中、家族内支給は 13 件

◆賠償責任保険（支給種別内訳）

	人身	物損	計
件 数	4 件	56 件	60 件※1

※1：法人 39 件、個人 21 件

◇給付金（金額別内訳）

	5 万円以下	5 万円超 10 万円以下	10 万円超 100 万円以下	100 万円超
給付金（人身）	3 件	0 件	0 件	2 件
給付金（物損）	11 件	7 件	0 件	0 件
計	14 件	7 件	0 件	2 件

◆賠償責任保険（金額別内訳）

	5 万円以下	5 万円超 10 万円以下	10 万円超 100 万円以下	100 万円超
賠償（人身）	2 件	0 件	0 件	2 件
賠償（物損）	30 件	9 件	16 件	1 件
計	32 件	9 件	16 件	3 件

○支給対象外等 95 件（令和 8 年 3 月末）

主な理由

給付金：被害者が法人

賠償責任保険：加害者の管理財物、保険未加入

共 通：事故書類無し、他保険適用対象

（参考）診断助成制度の概要（平成 31 年 1 月 28 日開始）

早期診断・早期対応を推進するための 2 段階方式による制度。いずれも自己負担のない仕組み。

① 認知機能検診（認知症の疑いの有無を診断）

・地域の医療機関で検診（実施医療機関数 515 箇所（開始時 326 箇所））

② 認知機能精密検査（認知症かどうかと、病名を診断）

・専門の医療機関で診断（実施医療機関数 58 箇所（開始時 53 箇所））

※うち認知症新薬にも対応した第 2 段階 9 箇所

《実施状況》（制度開始～令和 8 年 4 月末まで）

○認知機能検診（第 1 段階）受診者数：109,364 人

・要精密検査	27,121 人（24.8%）
（うち認知症の疑いあり	26,466 人
うち新薬適用の可能性あり	655 人
・認知症の疑いなし	82,243 人（75.2%）

○認知機能精密検査（第 2 段階）受診者数：28,524 人

・認知症	15,263 人（53.5%）
・MC I	9,239 人（32.4%）
・認知症でない	4,022 人（14.1%）

※うち、（１）第 1 段階からの受診分：23,790 人

（２）かかりつけ医等からの紹介による疾患医療センター受診分：4,734 人